



社 会 保 険 料 変 更 案 内

初秋の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですが、表題にもあります通り、7月に届出をしました“算定基礎届”に伴う等級のご変更の時期になりました。役所から送付してきます通知または当事務所からのお知らせをご参考の上、変更の該当月より等級のご変更よろしくお願いいたします。

また、例年“厚生年金保険の料率改定”が9月にありましたが、厚生年金保険料率の改定も政府が設定していました料率に平成29年度にて到達しましたので、厚生年金保険の料率につきましては、**本年より改定の必要はありません。**直近の変更では、春先の3月にありました“健康保険及び介護保険”のみとなります。下記の表が最新の料率となりますので、お間違いがないか確認して頂ければ幸いです。

また当事務所のホームページからも最新の料率及び料額表は、確認出来るようになっておりますのでご利用ください。ご不明な点等ありましたら当事務所までご連絡ください。

引き続き倍旧のご厚情を賜りたく、切にお願い申し上げます。

	事業主	労働者	改定月
健康保険(①)	9.90%		3月
	4.950%	4.950%	
介護保険(②)	1.57%		3月
	0.785%	0.785%	
合算(①+②)	11.47%		3月
	5.735%	5.735%	
厚生年金保険	18.300%		昨年9月
	9.150%	9.150%	

◆ 御社の給与への変更月は次の通りです。

- () 9月給与からの反映
() 10月給与からの反映

伊藤労務総合事務所
TEL : 052-982-0730
FAX : 052-982-0735

URL : <http://www.itorom.net/>

